

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤久
(コード番号：2764 東証プライム)
問合せ先 取締役 C F O 北島英樹
(TEL：03-5793-8818)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月24日に開催予定の第40期定時株主総会に、資本金の額の減少（減資）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 3,513,525,654 円のうち、3,413,525,654 円を減少し、100,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額、3,413,525,654 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年5月13日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年6月24日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年6月23日（予定） |
| (4) 効力発生日 | 2022年6月24日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2022年6月24日開催予定の株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上